

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	未定						企画部 地域振興課 022(211)2424
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止 設備導入補助制度	補助金	太陽熱: 太陽熱温水器(システム)を設置する区内 建築物の所有者	設置費用の 10%で上 限 10 万円 分譲集合住宅は 25 万 円	2008 年 7 月 1 日～2012 年 3 月 31 日	BL 認証機器 20 年度から 3 年間限定で 実施(1 年間延長)	区民活動推進部 環境担当 環境保全課 環境管理担当 03(5608)6207 <a href="http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyohozen/ondanka_bousi/ecojoyoseisido/index.html">http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyohozen/ondanka_bousi/ecojoyoseisido/index.html</a>
				太陽光: システムを設置し、電力会社と受給契約 を締結できる区内建築物の所有者	1kW あたり 10 万円か 工事費用のいずれか 少ない額で上限 50 万 円 分譲集合住宅は 125 万円			
	三鷹市	新エネルギー導入助成 金	助成金	自ら使用するために機器を設置した、市内に事 業所を有する事業者	1kW あたり 2.5 万円、 上限 10 万円まで	2011 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日。た だし、予算の 範囲内 で先着順	<a href="http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/000/000728.html">http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/000/000728.html</a>	生活環境部 環境政策課 0422(45)1151 内線 2523
富山県	高岡市	高岡市公衆浴場衛生設 備改善補助金	補助金	・太陽熱を利用した給湯施設 ・公衆浴場法第2条の規定により富山県知事の 許可を受けた施設であり、物価統制令第4条の 規定により入浴料金の価格統制されているもの ・脱衣場と浴場を合わせた面積が 210 平方メー トル以下のもの ・市税の滞納のないもの	経費の 3 分の 1 (限度額 60 万円)	平成 17 年度 から実施		生活環境部 地域安全課
山梨県	県	公衆浴場施設改善費補 助金	補助金交付	市町村	事業費の 2/3 以内 補助対象限度額 100 万円	S48.4.1～		福祉保健部 衛生薬務課 生活衛生担当 055(223)1488
岐阜県	県	公衆浴場設備改善対策 事業費補助金	補助金	市町村	市町村が自主財源と 合わせて公衆浴場経 営者に補助する 補助対象限度額: 390 万円			健康福祉部 生活衛生課 058(272)8281
	下呂市	公衆浴場設備改善対策 事業費補助金	補助金	公衆浴場業社が行う省エネルギー設備事業に要 する経費に対し補助 ①ソーラーシステム設備: 集熱板(30 枚以上)・蓄 熱槽(15t 以上)・制御装置・循環ポンプの設置等 及び配管工事経費	対象経費の 1/2 以内 の額 ①ソーラーシステム の設備事業: 上限 300 万円			下呂振興事務所 下呂地域振興課 0576(25)2252

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	県	熊本県公衆浴場経営振興資金借入金利子補助金	補助金	熊本県公衆浴場業生活衛生同業組合に加入している公衆浴場経営者	熊本県公衆浴場経営振興資金融資制度要綱により借り入れた資金並びに知事の認定を受けて日本政策金融公庫から借り入れた資金に対し、予算の範囲内でその支払った利子に係る補助 補助基準： 貸付限度額 300 万円 補助対象利率 4.5%/年 補助対象期間 借入から 5 年以内	S48 年度～		薬務衛生課 096(333)2245